

デザイン共創促進事業 支援対象企業 募集要領

1 目的

本事業は、ものづくりに対する社会のニーズが多様化・変化する中、未来を見据えながらニーズを発想し、新しい価値を生み出すことが必要であり、その手法として「デザイン」の果たす役割が重要となる中で、デザインを活用した産学協働による商品の共創を支援することにより、県内企業のデザイン力向上とデザイン思考を積極的に活用する意識の醸成、将来の県内企業のデザイン力を支える人材の育成を図ることを目的とします。

「デザイン」とは…

意匠（“もの”の色や形の工夫）だけではなく、「課題を発見して計画を立て、課題解決のために創意工夫する行為すべて」が「デザイン」の範疇となります。

2 本事業による支援の内容

(1) 支援の対象

東北芸術工科大学（以下「大学」という。）との協働により行うデザインを活用した商品開発事業（新商品開発のほか、既存商品のリニューアル開発も対象とします。）

(2) 支援の内容

県は、支援対象となる商品開発に要する経費のうち、商品の企画・構想・イメージ提案及び試作設計・試作・評価に係る経費を負担します。

なお、試作品の製作に係る材料費等や運搬費などの諸経費については、支援対象外となりますので、本事業による支援を受ける企業に負担していただく必要があります。

（別紙「支援の範囲について」を参照ください。）

(3) 支援対象期間

支援決定の日から平成 27 年 3 月 25 日（水）まで

(4) 支援対象数

8 件（予定）

3 応募資格要件

(1) 応募資格

山形県内に事業所を有する製造業者で、自ら課題を見つけ、解決するという姿勢を持って大学と協働し、デザイン思考を活用した商品開発に取り組むことができる企業。

なお、グループで応募することも可能ですが、その場合は、代表企業を 1 社選定し、代表企業が応募資格を満たしている必要があります。

また、以下に掲げる事項に該当する場合（グループで応募する場合はグループのいずれかの企業が該当する場合）は、応募できないものとします。

- ① 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にあると認められる企業。
- ② 国税または地方税を滞納している企業。
- ③ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けている企業。

(2) 欠格事項

提出された応募書類が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ① 審査の過程において、応募資格を満たさないことが明らかとなったとき。
- ② 様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑤ その他不正な行為があったとき。

4 応募方法

本事業による支援を希望する企業は、下記により応募書類を提出してください。

(1) 応募書類

- ① 応募申込書【様式1】
 - ② 支援希望事業【様式2】
 - ③ 定款
 - ④ 企業案内パンフレット等（ホームページ資料等でも可）
- ※ 応募様式は山形県のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 提出部数

1部

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出してください。

持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分の間（正午から午後1時まで並びに土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に下記提出先まで持参してください。

郵送の場合は、募集期間内に提出先に到着したものに限り受け付けます。

(4) 提出先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁8階
山形県商工労働観光部 産業政策課 産業企画担当

(5) 応募期間

平成26年6月20日（金）から7月18日（金）まで

(6) その他

- ① 提出された書類は、審査作業等の必要に応じて複写し使用します。
- ② 提出された書類は返却しませんので、必要に応じて応募者側で控えをとってください。なお、提出された書類の機密の保持には十分配慮します。
- ③ 応募については、1企業（グループ）1案件に限ります。

5 支援対象企業の選定

支援対象企業は、次の手順により、県と大学が協議して選定します。

(1) 選定の手順

① 応募内容の確認等

必要に応じ、応募書類に関する質問や、支援希望事業の内容補正が可能かどうか等に関する確認を応募企業に対して行います。

② 面談会の開催

応募書類の内容について、大学の担当教員等が応募企業の担当者から聴取する面談会を開催します。(会場や日時は別途通知します。)

③ 支援対象企業の選定

面談会の結果を踏まえ、県と大学の協議により支援対象企業を選定します。

(2) 結果の通知

選定結果については、応募企業（グループで応募した場合は代表企業）に通知します。

6 留意事項

(1) 権利の帰属について

イメージ提案、試作デザイン提案、試作品提案の知的財産権は原則として大学に帰属するものとしますが、支援対象企業が実施化（量産製造）する場合には、支援対象企業に譲渡又は優先的使用を認めるものとします。

なお、知的財産権の帰属、使用等については、別途大学との間で契約等により確認するものとします。

(2) 成果品の公表について

県・大学が支援対象企業名、事業の内容、成果品などについて、支援対象企業と協議の上、公表・発表することに承諾いただきます。

また、県・大学が行う展示等に対し、協議の上、協力していただきます。

(3) 報告等について

本事業の支援効果を測るため、本事業に関する報告書を提出していただくほか、事業の成果を活用して開発した商品の販売・売上実績を、本事業完了後3年間、県に報告していただきます。

7 問い合わせ先／提出先

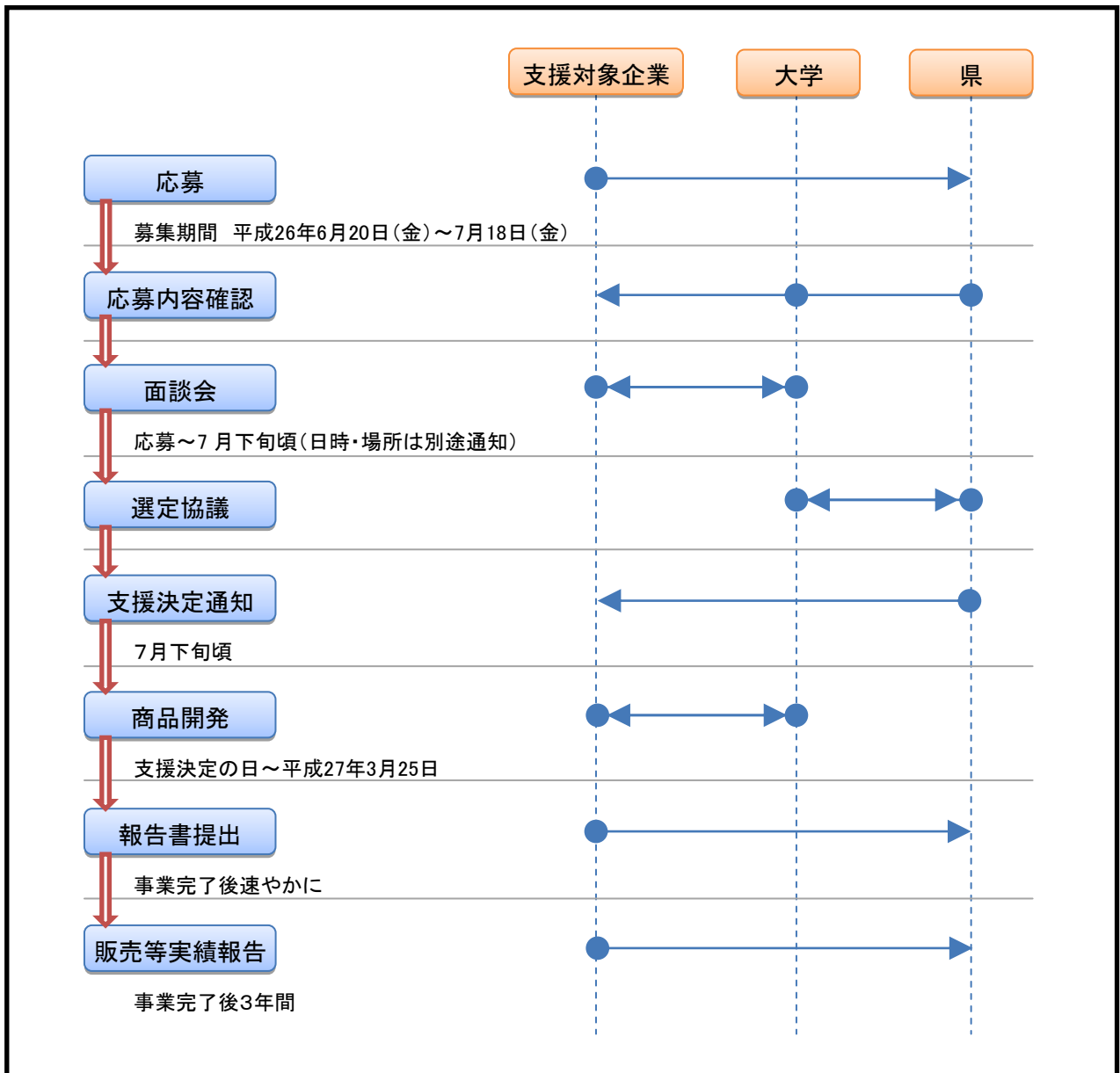
山形県商工労働観光部 産業政策課 産業企画担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話 023-630-2360 ファックス 023-630-2128

【大学及び教員等への問合せ等を行わないでください。】

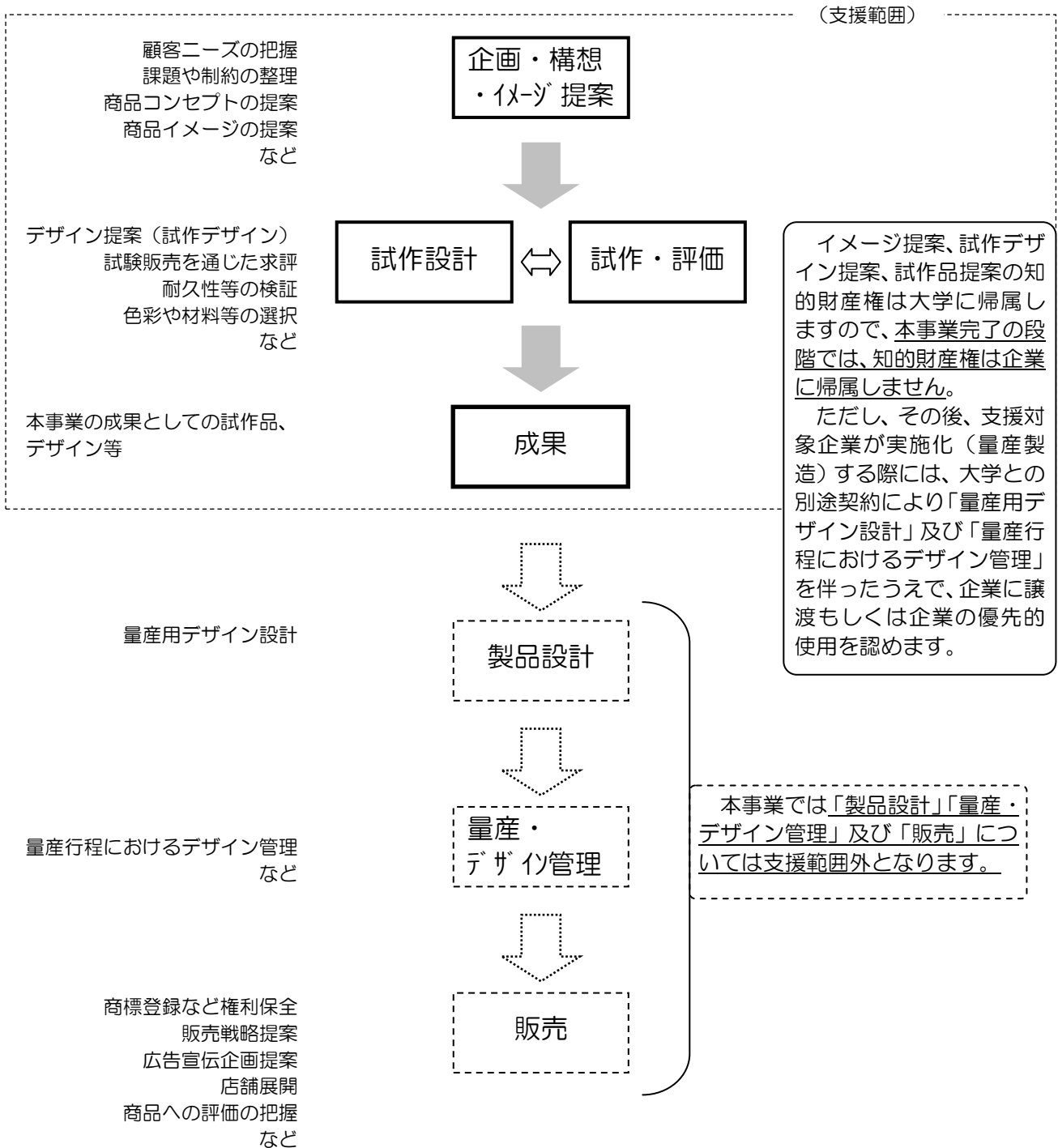
参考 事務・事業の流れ



参考 支援の範囲について

次の「商品開発の流れ」の中で、企画から試作・評価までのうち、企業が希望する内容を支援します。

商品開発の流れ



○試作等に要する費用の額によっては、支援を希望する内容の全てに対応できない場合があります。

○支援を希望する内容によっては、本事業による支援と、自己負担による大学との協働とを組み合わせることで実施することが効果的な場合があります。

さらに、販売戦略提案、販売に伴う展示ブースや各種制作物の提案など、別途大学と産学連携事業を実施することも可能です。

応募申込書

平成 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

所在地

法人名

代表者名

印

デザイン共創促進事業支援対象企業募集要領に定める記載事項について同意のうえ、デザイン共創促進事業の支援対象企業へ応募します。

記

＜事業者概要＞

設立年月日		
資本金	千円	
従業員数	名（平成 年 月末現在）	
現在の事業内容		
主要製品等		
目指す将来像や目標など		
連絡先	事務担当者名	
	電話番号	
	FAX番号	
	電子メールアドレス	

※複数の企業で構成されたグループによる申し込みの際は、代表企業のほか、共同開発企業についても適宜追加記載ください。

◆商品開発のテーマ

・事業概要を表すテーマ、タイトルをご記入ください。

◆商品開発の概要

【商品の基本コンセプト】

・開発予定の商品の基本的なコンセプト（誰に向けた、どんな商品 等）をご記入ください。

【商品の特長・セールスポイント】 *食品製造業の場合、山形県産農産物の使用（有・無）○印記載

・商品の材料や活用する御社の技術、商品開発のねらい、顧客へのメッセージ、他社製品との比較や優位性など。

【ターゲット・販売戦略】

・製品化した場合の予想している販売価格や、月間製造予定数、販売予定数、想定している年間売上げなども明記してください。

【競合製品等】

・製品化した場合に競合することが予想される他社製品や、類似のコンセプトを持つ他社製品などがあれば記入してください。

【これまでのデザインの活用状況】

・これまで「デザイン」をどう活用してきたか、商品開発への「デザイン」の活用についてどう考えているかなどについて記入してください。

【本事業の実施体制】

・本事業における商品開発は、デザインを大学に任せるのではなく、企業が自ら課題を見つけ、解決するという姿勢を持って大学と協働して行うものです。例えば大学との連携にあたる担当者を明確化する、社内で共有を図る等の本事業の実施にあたっての体制についてご記入ください。

【東北芸術工科大学への要望や期待】

【実施スケジュール（予定）】

・本事業における想定スケジュール（企画～試作設計～試作・評価）及び製品化までの想定スケジュールを記入してください。なお、事業開始時期を8月と想定して記入してください。

本事業にかかる 主な経費の見込み	原材料費	_____	千円
	外注加工費	_____	千円
	その他	_____	千円（内訳 _____）
	合計	_____	千円

※枠の大きさや行数が足りないときは自由に設定して下さい。別紙としてもかまいません。

※必要に応じて詳細を説明した補足資料を添付して下さい。